

第6次安城市行政改革大綱(案) パブリックコメント集約意見及び回答

●実施期間 平成28年12月27日(火)～平成29年1月25日(水)

●意見提出者 2名

●その他 提出されたご意見については、基本的には意見の原文を掲載しておりますが、趣旨を損なわない範囲で要約したものもあります。また、内容の似通った意見は集約しています。

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
1	全般	コンパクトに、かつ要点が押さえられ、大変良く考えられた大綱(案)であると思います。	—	—
2	【P1】 第1 策定の背景	安城市の置かれている課題がコンパクトに表現されており、大変要領よくまとめられていると思います。 特に「…本市においては人口の増加は継続しているものの、人口構成に目を向ければ、年少人口及び生産年齢人口割合が減少する一方で老年人口割合は増加しているという…。また、財政面に目を向けると、歳出では老朽化が進む公共施設の…、伸び続ける福祉関係経費が財政の硬直化を一層進展させる危険性をはらんでいます。」という指摘は、安城市の行政活動を進めていく上での基本認識ではないかと思えます。このため、安城市職員の皆さんは勿論のこと、議会及び市民にも機会があるごとに情報発信してください。	ご指摘のとおり、今後の行財政運営を進めていく上で必要な観点でありますので、情報発信に努めます。	—
3	【P2】 第2 これまでの行政改革のあゆみ	これまでの取組内容とあゆみが一目で理解できます。是非、このような表現方法を他の計画の策定に横展開してください。	他の計画等においても分かりやすい表現となるよう努めます。	—
4	【P3】 第3 大綱の体系(重点目標と実施項目) 1 適正な財政運営	「平成28年度に実施した事務事業総点検は上記の視点をもって全事業の評価を行いました。」とあります。この評価結果は情報公開されていますか。又、この結果に基づいて本大綱が策定されていると考えて宜しいでしょうか。	平成28年度に実施した事務事業総点検の評価シートについては、安城市公式ウェブサイトにて公表しています。また、この評価シートを基に実行プランを策定しています。  (事務事業総点検評価シート) <a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/gyoseikaikaku/gyoseihyoka27.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/gyoseikaikaku/gyoseihyoka27.html</a>	—
5	【P4】 第3 大綱の体系(重点目標と実施項目) 2 人と組織の活性化 (1)人材育成の推進	「常に変化する時代や市民ニーズに的確に応え続けていくため、職員の更なる意識改革や能力向上に努めます。」とあります。職員さんの更なる意識改革をお願い致します。	実行プランに取り組むことにより、職員の意識改革を図っていきます。	—
6	【P5】 第3 大綱の体系(重点目標と実施項目) 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働	「市民が健康で幸せに暮らし続けることができるような地域社会は、行政だけで実現できるものではありません。」とあります。この内容を職員さんと市民、企業、NPO等と共有できるよう機会があるごとに情報発信してください。	これからの公共サービスの充実のためには必要な考え方でありますので、情報発信に努めます。	—

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
7	【P5】 第3 大綱の体系(重点目標と実施項目) 3 市民と行政の相互理解の促進 (2)透明性の向上と情報発信の推進	「今後は、地域や行政が抱える問題についても分かりやすく発信することが必要です。」とあります。この認識を是非、全職員さんに徹底し、実行してください。	市民参加や協働を推進するため、分かりやすい情報発信に努めます。	—
8	【P6】 第4 取組の視点 1 CS: Customer Satisfaction(市民[顧客]満足度)	どの程度の満足度を目指すのか。例えば実行プラン全てで50%以上の満足度を達成するなど定量的に記述すべきではないでしょうか。	ここでいう「CS」は、実行プランに取り組むにあたって職員が持つべき視点として掲載しています。また行政改革という性質上、実行プランの中には直接的には市民に関係しない取組もあるため、満足度を指標化することは難しいと考えます。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。
9	【P6】 第4 取組の視点 2 Cost(コスト)	コスト意識だけでは、サービスの品質の低下が懸念されます。コスト意識と一体で市民サービス品質意識を併記すべきと考えます。	ご指摘のとおり、行き過ぎたコスト削減はサービス品質の低下につながりかねないため、基本的にはサービス水準は維持した上でのコスト削減に努める必要があると考えています。4Cの1つ「CS」では、「市民満足度を最優先に」という安城市品質マネジメントシステムの基本方針を踏まえ、実行プランの取組において最も重要な視点と位置づけていますので、あえて併記はいたしません。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。
10	【P7】 第5 計画期間	「社会経済状況の変化が急速に進む・・・」とあることから、中間年だけでなく毎年見直して、PDCAサイクルを絶えず回し続けることが重要でないでしょうか。	実行プランの取組については、毎年度進捗評価を実施し、目標達成に向け、取組を見直しながら推進していきます。ここでいう中間年度の見直しとは、市民ニーズや社会経済状況の変化等により、プランの取組を継続したとしても目標を達成する見込みがないものに限り、目標等を大きく見直すことを想定していますので、毎年行うことは考えていません。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。
11	【P7】 第6 推進体制	推進体制に「議会」や「市長」まで記載された「推進体制」は今まであまり例がないのではと思います。大変洗練された「推進体制」図ではないかと思えます。是非、このような表現方法を他の計画の策定に横展開してください。	他の計画等においても分かりやすい表現となるよう努めます。	—
12	実行プラン全体	多くのプランで、「数値目標」が記載されていると共に、他の計画(案)でありがちな29年度から33年度までの矢印という表示ではなく、5年間で細かくマイルストーンを設けている点は大変良いと思います。是非、このような表現方法を他の計画の策定に横展開してください。	他の計画等においても分かりやすい表現となるよう努めます。	—

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
13	<p>【P10、11、19、20、21、23、24、26】 第7 実行プラン 1-(1)-1「補助金等の定期的な見直し」 1-(1)-4「公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討」 1-(3)-5「積立基金の適切な管理と運用の推進」 2-(1)-2「職員研修の充実」 2-(1)-3「情報セキュリティに関する職員の危機管理意識の向上」 2-(2)-2「多様な人材の確保」 3-(1)-1「多様な主体による地域社会の課題解決」 3-(1)-4「減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上」</p>	<p>年度別計画の中に29年度から33年度までの矢印で「〇〇の見直し」、「〇〇の検討」、「〇〇の実施」等とあるのみで、現状の(数値)実績の記載も、(数値)目標の記載もありません。これらのプランでは行政の計画でありがちな「成果(アウトカム)ゼロ」でも、「実績(アウトプット)は100%達成」とすることが可能です。目標なしの計画(P)で、どのように評価(C) &amp; 改善(A)を行うのでしょうか。どのようにして、PDCAを回すのでしょうか。現状、何が課題で、5年間かけて何をしようと考えているのかの記載が最低限必要ではないでしょうか。これがなければ、プランとして取り上げる意味はどこにあるのでしょうか。(プランによっては)日々の日常業務として粛々と運用して頂ければよいのではないのでしょうか。問題があるからプランとして取り上げているのであれば、その問題点(課題)に対して、どのように取り組むのかと成果指標が計画の中に表れていなければ、意味のない計画になってしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見にある「〇〇の見直し」、「〇〇の検討」等の取組の多くは、目指すべき方向性は定まっているものの、その方向性に対してどのように進めていくのか、という具体的な手法については現時点では定まっておらず、様々な可能性(費用対効果、関係機関や利害関係者との調整等)を考慮に入れながら、幅広くチャレンジしていく意味で表記しています。また、数値目標の記載がないものもあるのは、単に活動を指標化したような目先のものではなく、ある程度成果として図ることのできるものを採用しているためです。 実行プランを作成するうえでは、担当課と事務局双方で現状の課題や目標を踏まえ、その取組自体が「持続可能で安定的な行政経営」につながるものをプランとして計画化しています。プランの取組にあたっては、取組内容と取り組んだ結果課題や目標に対してどの程度進捗しているのか等の定性的な評価も踏まえ総合的に捉え、PDCAを回しながら推進していきます。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>
14	<p>【P10】 第7 実行プラン 1 適正な財政運営 (1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化 1-(1)-1「補助金等の定期的な見直し」</p>	<p>定期的な見直しと言っているのに、「適宜」では矛盾しています。「あらかじめ決めた時期に見直す」とすべきではないでしょうか。</p>	<p>「定期的な」とは、過去から継続して4年に1度を目安に補助金をはじめ使用料手数料等の歳入歳出の見直しを行っているため、このような表現としています。「適宜見直しを行う」としているのは、例えば、使用料手数料の見直しについては消費税の税率引上げに合わせて実施する予定ですが、国の動向によってはその時期をずらす可能性があるように、その時々々の社会情勢等を踏まえて実施時期を判断する必要があるためです。そのため見直し時期については、現時点で明確にすることはできませんが、5年間の中で必ず1度は見直しを行っていきます。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>
15	<p>【P10、11、13、14、23、24、25、26、27】 第7 実行プラン 1-(1)-2「創意と工夫」の継続実施」 1-(1)-4「公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討」 1-(2)-1「公共施設のあり方の検討」 1-(2)-2「公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討」 2-(2)-3「現業職体制の再構築」 2-(2)-4「窓口業務の民間委託化の検討」 3-(1)-3「市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築」 3-(1)-5「地区公民館のあり方の検討」 3-(2)-1「スマートフォンを活用した情報発信の充実」</p>	<p>年度別計画の中に「方針決定」、「〇〇の検討」等とあります。決定された方針あるいは検討結果が「行政改革審議会」に報告された後、市民に情報公開され、この方針あるいは検討結果を基に翌年度から調整等を実施されるということでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、方針決定後はその方針に沿った運用や調整を当然に実施していくものであります。また、その検討内容や結果等については、行政改革審議会の点検・評価を踏まえ、年度毎に実績報告書として公表していく予定をしています。</p>	<p>—</p>

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
16	【P11】 第7 実行プラン 1 適正な財政運営 (1)事務事業の見直しによる歳出の最適化 1-(1)-4「公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討」	年度別計画の中に29年度から33年度までの矢印で「公立保育園の民営化研究」とあります。5年間もかけて何を研究されるのでしょうか。34年度にならないと「研究成果」は「行政改革審議会」に報告されず、市民に情報公開もされないのでしょうか。少なくとも31年度に「中間報告」や34年度「最終報告」等の記載があってしかるべきではないでしょうか。	少子化や女性の社会進出に伴う低年齢児保育ニーズの拡大、核家族化の進展など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、社会のニーズは多様化しています。こうしたニーズへの的確な対応を図るとともに、認定こども園の導入や財政の効率的な運用など、総合的な観点から今後の保育園・幼稚園等のあり方を検討するものであり、十分な研究と慎重な検討や議論が必要であると考えます。 また、研究内容やその成果等については、課題や次年度以降に取り組むべき方向性等も含め、【大綱P7 第6 推進体制】の図にもあるとおり「行政改革推進委員会」、「行政改革審議会」での点検・評価を踏まえ、年度毎に実績報告書としてまとめ公表していく予定をしています。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。
17	【P11】 第7 実行プラン 1 適正な財政運営 (1)事務事業の見直しによる歳出の最適化 1-(1)-4「公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討」	公立幼稚園のあり方と公立保育園の民営化より、認定子ども園への移行を検討すべきと考えます。	少子化や女性の社会進出に伴う低年齢児保育ニーズの拡大、核家族化の進展など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、社会のニーズは多様化しています。こうしたニーズへの的確な対応を図るとともに、認定こども園の導入や財政の効率的な運用など、総合的な観点から今後の保育園・幼稚園等のあり方を検討するものです。	—
18	【P20】 第7 実行プラン 2 人と組織の活性化 (1)人材育成の推進 2-(1)-1「人材育成基本方針の改定」	「プラン内容」に「平成20年度に策定された人材育成基本方針について・・・」とあります。この「人材育成基本方針」は情報公開されていますか。	現在の人材育成基本方針は、ウェブサイト等での公開はしておりませんが、情報公開の開示はできます。 改定後の基本方針については、ウェブサイト上での公開を検討していきます。	—
19	【P20】 第7 実行プラン 2 人と組織の活性化 (1)人材育成の推進 2-(1)-1「人材育成基本方針の改定」	行政改革には市民力の育成が不可欠と考えます。協働社会推進のため職員のファシリテーション能力の向上を図ると明記すべきではないでしょうか。	人材育成基本方針の「目指す職員像」の実現に向け、毎年職員研修計画を定めますが、その中で必要に応じ、ファシリテーション能力を向上させる研修を実施したいと考えています。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。
20	【P21】 第7 実行プラン 2 人と組織の活性化 (1)人材育成の推進 2-(1)-3「情報セキュリティに関する職員の危機管理意識の向上」	職員だけでなくプランNo2-(2)-4の民間委託業者も含めた職員「等」とすべきではないでしょうか。	セキュリティに関する危機管理意識の向上は、市職員だけでなく、窓口業務に携わる全ての者に求められますので、ご意見のとおり「職員等」とさせていただきます。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容を一部修正させていただきます。

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
21	【P25】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働 3-(1)-2「市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実」	「年度別計画」の「団体同士の交流の場の創出」では、29年度から33年度迄の矢印があるのみです。「数値目標」として「マッチング件数」が取り上げられています。「団体同士の交流の場の創出」と「マッチング件数」の関係性(因果関係)が意味不明です。マッチング件数を増加するという目的のために、その手段として団体同士の交流の場を創造するということでしょうか。 また、「指定管理者選定」と「マッチング件数」を関係付けるとすることは、指定管理者の選定評価要件に「マッチング件数」を入れるということでしょうか。	「団体同士の交流の場の創出」をすることが、協働を生み出すためのマッチングを促進する手法の一つであると考えています。その前提として、交流センタースタッフ等による中間支援も不可欠であり、機能強化を計画に掲げています。指定管理者の選定については、より一層、中間支援機能を充実させていきたいと考えておりますが、詳細は今後検討していきます。	—
22	【P26】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働 3-(1)-4「減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上」	「研究会……による連携体制の強化」とあります。連携体制の強化は、手段であって目的ではありません。連携の強化を図って5年間で何を実施されるのでしょうか。 また、「協働による取組の実施」とあります。協働して、5年間で何を実施されるのでしょうか。	研究会において、災害時に必要な情報を相互に共有できるようなネットワークシステムを構築するなど、産官学民の連携による地域防災力の向上のための手法を調査・研究していきます。また同様に、地域防災力の向上に資する産官学民協働による取組手法について研究を行い、研究会にて取り組んでいきます。	—
23	【P26】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働 3-(1)-5「地区公民館のあり方の検討」	少子高齢化(年少人口&生産年齢人口の減少、並びに老年人口の増加)とそれに伴う税収減で最も影響を受けるのは、団塊ジュニア以降の30代&40代の人たちです。本来であれば50代以上の人たちが責任を持って変革し、次の世代に渡すべきですが、今さえ良ければ(自分たちが生きている間さえ良ければ)となりがちです。このため「30代&40代から無作為抽出した市民を中心とした検討の場(ワークショップ)」を設けて、「自分ごと」として将来を担う世代の建設的なアイデアを募って検討して頂ければと思います。従来の検討方法の延長線上でいくら検討しても、新たに斬新なアイデアが出てくることは難しいのではと思いますが、如何でしょうか。	ご意見にあるような形態でのワークショップも含め、幅広い世代の方から意見をお聞きして、今後の方法を検討していきます。	—
24	【P26】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働 3-(1)-5「地区公民館のあり方の検討」	安心安全・絆づくり・環境など多様化複雑化する地域課題に対応し、健幸な都市を創るためには、地区公民館を市民力向上のための社会教育施設として位置付け、プランNo1-(2)-1「公共施設のあり方の検討」、プランNo1(2)-2「公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討」、プランNo3-(1)-3「市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築」と併せて地域づくりの拠点として、生涯学習課だけでなく市長部局も入った合同会議体で総合的に検討すべきと考えます。	ご意見にあるように生涯学習課だけでなく全市的に取り組むとともに、外部からの意見も積極的に取り入れて検討していきます。	—
25	【P27】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (1)多様な主体との連携・協働 3-(1)-6「スポーツを通じた地元意識の醸成」	「基準年度」の協働事業数は3事業とあります。3事業の具体的な内容はどのようなものでしょうか。また、この事業はどのように市民に向けて広報されたのでしょうか。せっかく実施されても市民に広報が行き届いていなければ、当初の目的を達成できないのではと思います。本事業の浸透度は如何でしょうか。	ジュニア向けの技術指導会をホームチームであるアイシンAWウィングス、デンソープライトペガサス、GTRニッセイにより各チーム1回実施していただきました。市民向けPRとして、広報あんにょうにチーム紹介、折り込みチラシの掲載、ウェブサイトにてリーグ戦での成績等の掲示を行いました。今後、商店街にて応援フラッグの設置、リーグ戦等の応援ツアーなどを通じて浸透を図っていきます。	—
26	【P28】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (2)透明性の向上と情報発信の推進 3-(2)-2「マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実」	現状の(数値)実績の記載も、(数値)目標の記載もありません。「年度別計画」の「検討・実施」では、29年度から33年度迄の矢印があるのみです。例えば、29年度～30年度:検討、31年度～33年度:実施、のように計画を細分化できないでしょうか。	マイナポータルについては、各機能の詳細やそれぞれの導入時期等は現時点では不明確な部分も多く、国の動向や本市におけるマイナンバーカードの普及率等を考慮しながら検討していくものであるため、あえて年度を限定した記載はしておりませんが、年度毎の検討結果等については、実績報告書として公表していく予定をしています。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映
27	<p>【P28】 第7 実行プラン 3 市民と行政の相互理解の促進 (2)透明性の向上と情報発信の推進 3-(2)-3「市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定」</p>	<p>「年度別計画」で29年度から33年度に「策定・運用」、30年度に「職員研修」と「市民へのPR」とあります。又、「基準年度」の31年度に「100」とあります。これは、29年度に「ガイドライン策定」、30年度「ガイドラインの職員研修&amp;市民へのPR」、31年度から「ガイドラインの運用」ということでしょうか。ガイドラインの早急な策定と運用をお願い致します。審議会等やパブリックコメント制度が有効に機能しているのか危惧しています。</p>	<p>ガイドラインについては、29年度下期までに策定予定であり、策定後は直ちに運用を開始します。本格的に運用を浸透させるために30年度に職員研修を実施するとともに、市民へのPRを行う予定です。数値目標を31年度から設定しているのは、本格運用が30年度からとなり、当該年度の実績を踏まえた市民参加推進評価会議からの評価結果が出るのが31年度となるためです。</p>	-